

事後評価シート

番号	事業名 箇所名	市町村名	事業概要	事業期間			事業費 (百万円)	対象 理由	事後評価の結果 ※2	総合評価	担当課	特記事項
				着手	※1 再評価	完成						
	道路事業 国道219号 片内工区	西都市	延長 L=957m	H18	—	H21	1,410	①	<p>【事業の目的】 幅員狭小や線形不良の隘路区間を改良し、安全で円滑な交通を確保するとともに、異常気象時の通行規制区間の解除など、自然災害に強い道路を整備することを目的としている。</p> <p>【事業効果の発現状況】 防災点検箇所が存在する区間と大型車の離合が困難な隘路区間を改良することにより、防災能力の向上と旅行速度(20km/h→50km/h)が改善されたことにより、緊急輸送道路として安全で円滑な交通が確保された。 また、当該区間完成により、宮崎市から当区間まで2車線改良が完了した。 改良前 L=1.13km 平均速度20km/h 所要時間3分 改良後 L=0.96km 平均速度50km/h 所要時間1分 事業完了後は、当該区間において自然災害による交通規制は発生していない。</p> <p>※防災点検箇所が4箇所存在していたが、トンネルにより解消された。</p> <p>【事業による環境の変化や環境保全】 事業区間の一部をトンネルが占めているため、河川への路側構造物や法面工が抑えられたことから、周辺河川及び森林環境を含む自然景観が保持されている。</p> <p>【施設の維持管理状況】 施設は適切に管理されており、道路管理上の問題はない。</p> <p>【今後の事業評価の必要性】 当該区間の整備により、安全で円滑な交通が確保され、十分な効果が発現されていることから、更なる事後評価の必要はないものとする。</p> <p>【改善措置の必要性】 当該区間の改良により、緊急輸送道路として、防災能力の向上や旅行速度の改善など、十分な効果が発現されており、今後の改善措置の必要はないものとする。</p> <p>【同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性】 特になし。</p>	事業効果が認められる	道路建設課	なし

(対象理由) ①全体事業費が基準額以上であり、かつ事業完了後一定期間が経過した事業
②再度、事後評価の必要があると判断した事業

※1 再評価の実施年度については、直近のものを記載すること。
※2 事後評価の際には、出来る限り客観的な数値を記載すること。